

県立高等学校の学び並びに
配置及び規模の在り方について

答申

令和8年3月6日
三重県教育改革推進会議

はじめに

令和 7 年 3 月 26 日、三重県教育委員会から当会議に対し、次期県立高等学校活性化計画の策定に係る県立高等学校の学び並びに配置及び規模の在り方について、諮問がされた。

諮問の中では、県立高等学校を取り巻く状況として、生徒の学びのニーズの多様化や子どもたちに育みたい資質・能力の変化が挙げられており、県立高等学校の学びもそうした変化に合わせて対応する必要性が述べられている。

また、少子化が加速していることにも言及されており、県立高等学校の配置及び規模の在り方を検討するに当たっては、地域単位にとどまらず、県内全域を見通した考え方を検討する必要性が述べられている。

加えて、県立高等学校の配置及び規模の在り方を検討するに当たっては、学校施設の改築等の検討も必要になることから、長期的な視点に立つ必要性についても述べられている。

これらのことを踏まえつつ、当会議では、高等学校に関する有識者を委員として参画させた県立高等学校の在り方調査研究部会（以下「部会」という。）を設置し、部会での専門的な調査研究と合わせて、県立高等学校の学び並びに配置及び規模の在り方について議論を重ねてきた。

この度、当会議における 3 回の議論と部会における 4 回の議論を経て、県立高等学校の学び並びに配置及び規模の在り方について取りまとめたので、ここに答申する。

令和 8 年 3 月 6 日
三重県教育改革推進会議
会長 小林 慶太郎

目 次

はじめに	1
1 背景	4
(1) 三重の教育	4
(2) 三重の現状	5
2 基本的な考え方	9
3 学びの在り方	10
(1) 課程	10
(2) 学科	10
(3) 学校施設	10
(4) 地域・企業との連携	11
(5) 県立高等学校の強みを生かした取組	11
4 配置及び規模の在り方	12
(1) 通学条件	12
(2) 地域における配置	13
(3) 規模の考え方	13
(4) 適正規模	15
5 子どもたちに選ばれる県立高等学校	16
おわりに	18
参考資料	19

1 背景

(1) 三重の教育

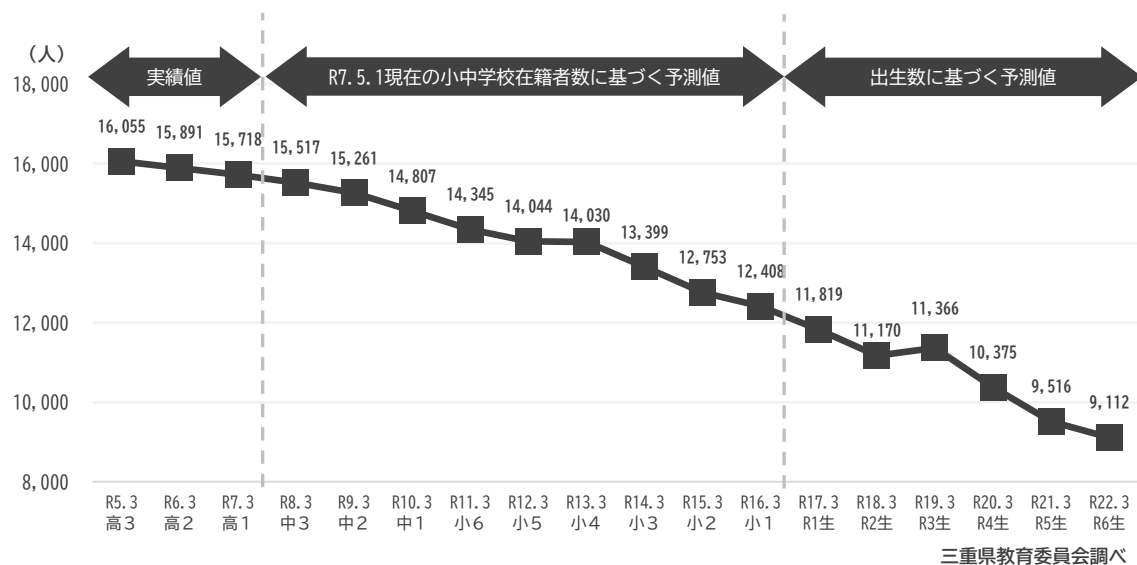
三重県では、現在、三重の教育に関する施策を推進するため、「三重県教育施策大綱」（令和5年度～令和8年度）を策定している。大綱では、三重の教育に関する施策の基本的な考え方が示されている。

また、三重の教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、「三重県教育ビジョン」（令和6年度～令和9年度）を策定し、三重の教育が目指すべき方向性である「子どもたちに育みたい力」を「自立する力」、「共生する力」及び「創造する力」の3つの力として示している。加えて、それらの育成に向けて、「教育施策の基本的な考え方」と「教育ビジョンを貫く視点」を明らかにするとともに、6つの基本施策と32の施策を体系化して示し、それらを基に取組を進めている。

こうした中、県立高等学校がこれからの時代に求められる学びを提供し、生徒の人間性や社会性を育む場であり続けることができるよう、「県立高等学校活性化計画」（令和4年度～令和8年度）を策定している。この計画において、県立高等学校の活性化の取組や、これからの時代に求められる学びを提供できる県立高等学校の在り方等を示し、それらを基に県立高等学校の活性化を図っている。

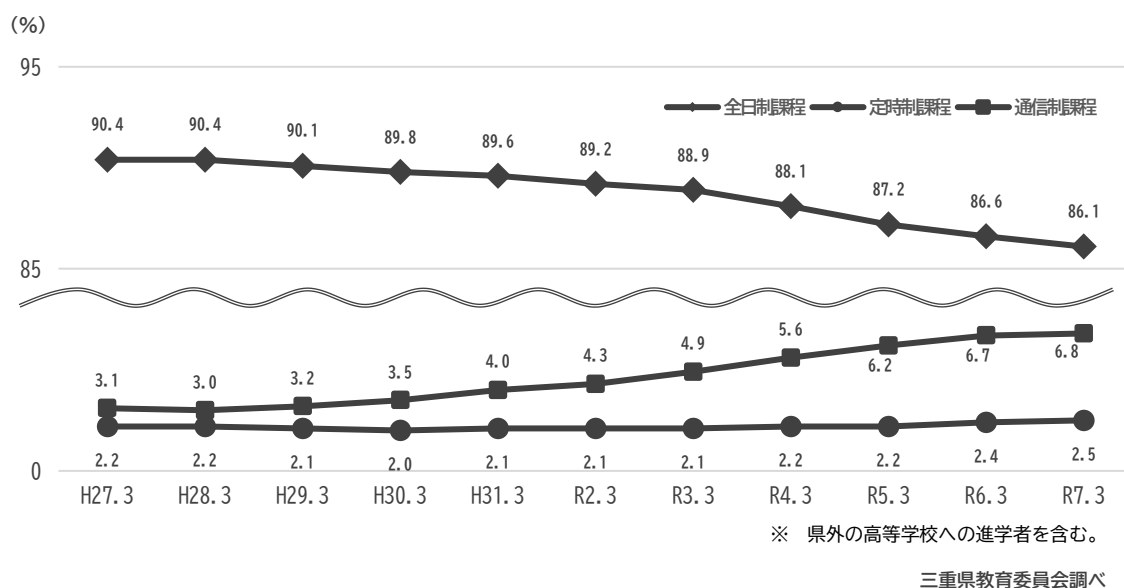
(2) 三重の現状

- 令和7年3月に15,718人であった県内の中学校卒業生数は、15年後の令和22年3月には9,112人と、6割弱にまで減少することが見込まれている。



図表1 県内の中学校卒業生数の推移と予測

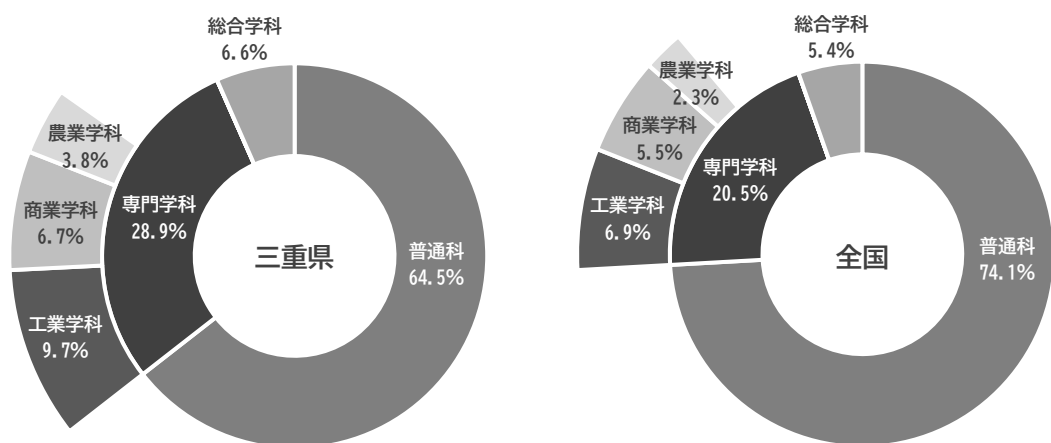
- 県内の中学校卒業生数に対する課程別進学者数の割合は、過去10年、全日制課程については減少傾向、定時制課程については横ばい傾向、通信制課程については増加傾向にある。



図表2 県内の中学校卒業生数に対する課程別進学者数の割合の推移

○ 高等学校に通う生徒数に対する学科別生徒数の割合について、三重県では、全国と比較して、専門学科に通う生徒数の割合が大きい。

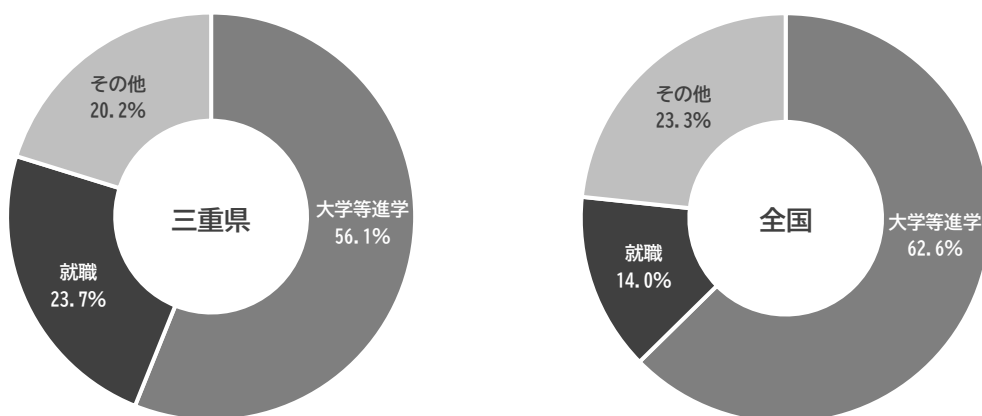
また、高等学校卒業生数に対する進路別卒業生数の割合について、全国と比較して、就職した卒業生数の割合が大きい。



※ 国公立の全日制課程及び定時制課程の高等学校

出典：学校基本調査（2025 年）

図表 3 高等学校に通う生徒数に対する学科別生徒数の割合



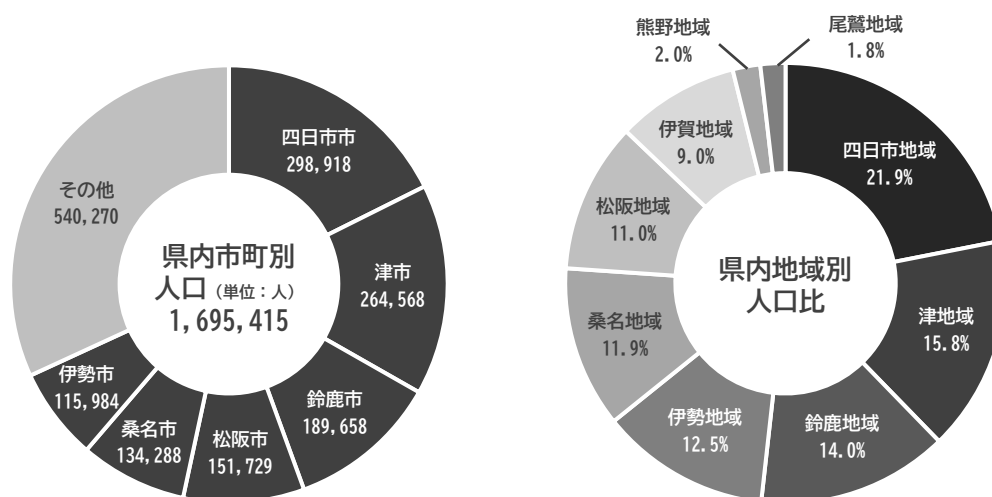
※ 国公立の全日制課程及び定時制課程の高等学校

出典：学校基本調査（2025 年）

図表 4 高等学校卒業生数に対する進路別卒業生数の割合

○ 県の人口分布を市町別で見た場合、人口 10 万人以上の市町が北中部を中心に 6 つ点在している。

また、県を 9 つの地域^{*1}に区分した場合、尾鷲地域及び熊野地域を除いた 7 つの地域で、それぞれ県の人口の約 1 割から 2 割強までに当たる人口を有している。

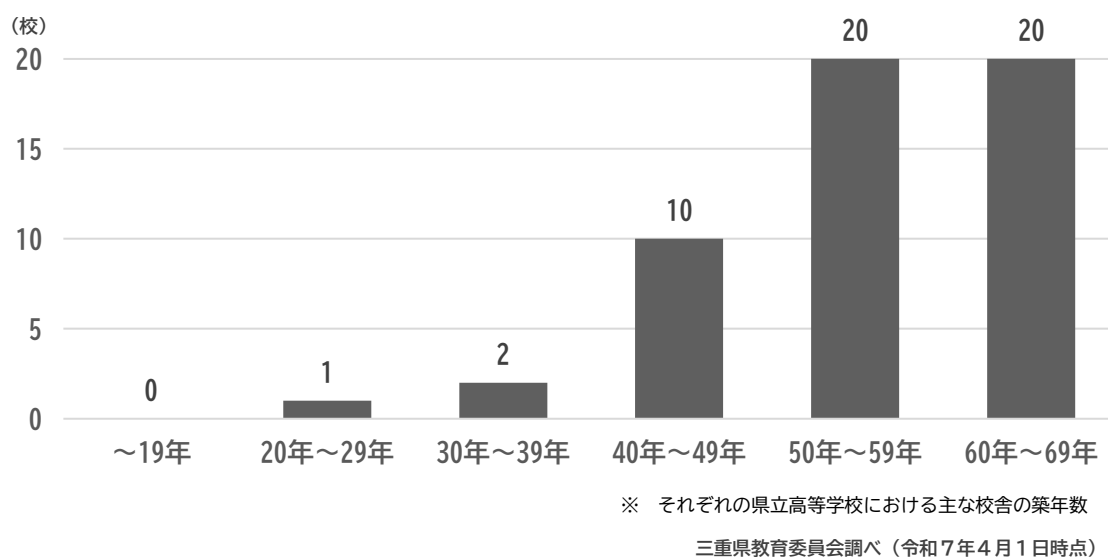


出典：月別人口調査結果（三重県・令和 7 年 9 月 1 日時点）

図表 5 県の人口分布

^{*1} 9 つの地域：桑名地域（桑名市、いなべ市、桑名郡、員弁郡）、四日市地域（四日市市、三重郡）、鈴鹿地域（鈴鹿市、亀山市）、津地域（津市）、松阪地域（松阪市、多気郡）、伊勢地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）、伊賀地域（伊賀市、名張市）、尾鷲地域（尾鷲市、北牟婁郡）及び熊野地域（熊野市、南牟婁郡）

- 県立高等学校の施設は老朽化が著しい。「三重県立学校施設長寿命化計画」において目標耐用年数を 80 年としている中、主な校舎が築 60 年以上経過している県立高等学校は、全日制課程の県立高等学校 53 校^{*2}のうち、20 校に及んでいる。



図表 6 築年数別県立高等学校数（全日制課程）

^{*2} 熊野青藍高等学校については、木本高等学校及び紀南高等学校と同一の校舎であるため、学校数に含めていない。

2 基本的な考え方

高等学校は生徒のためのものである。そのことを踏まえると、県立高等学校についての検討は、生徒にとって豊かな学びを提供することを第一の目的とする「生徒ファースト」を基本とする必要がある。

高等学校は、義務教育機関とは異なり、生徒が自身の望む未来を実現するために、希望する学びを選択して進学するところである。大学進学のための学びを希望する者、工業、商業等の専門的な学びを希望する者のほか、高校生活の中で自身の進路を考えようとする者等、その思いは様々である。

また、高校生は在学中に成年となることに加え、卒業後には就職して自立した社会人となる者もいる。

そこで、県立高等学校の学び並びに配置及び規模の在り方を検討するに当たっては、生徒の多様な学びのニーズに応える選択肢を生徒が通学できる圏域内に配置するとともに、それぞれの学校においても多様な学びの選択肢を提供することで、生徒が希望する学びを選択できる環境を整えるという視点が重要である。

また、学校を、価値観の異なる多くの級友と出会える環境にするという視点も大切である。

なお、生徒ファーストで考えるに当たっては、生徒が学校に求めるものなどを把握すること^{*3}も重要である。

^{*3} このほか、保護者や今後高校生になる中学生の声を聴くことや、高等学校卒業者のその後の状況、学校を中途退学した者の背景等を分析することも大切である。

3 学びの在り方

学びの在り方を検討するに当たっては、中学校卒業生数が減少する中、生徒の多様な学びのニーズにどのように応えるかという視点が重要である。

そして、そのことを課程、学科、学校施設、地域・企業との連携等、様々な観点から検討することが大切である。

(1) 課程

三重県では、定時制課程の高等学校と通信制課程の高等学校とが連携することで、課程の垣根を越えて、生徒が希望する学びを提供している。

生徒の学びのニーズの多様化に対応するためには、こうした学校間の連携に全日制課程の高等学校を加えることが考えられる。

また、複数の課程を一つの高等学校に設置し、生徒がそれらの課程を柔軟に行き来できる制度を導入することも考えられる。

(2) 学科

三重県では、専門学科を多く設置するだけでなく、普通科に専門的な学びを有するコースを多く設置するなど、多様な学びの提供に力を入れている。

しかし、中学校卒業生数が減少する中にあるのは、こうした学科やコースなどを維持することが困難になることが想定される。

そのような状況であっても、これまでのような多様な学びを引き続き提供していくためには、普通科におけるコースの充実に加えて、普通科と専門学科との併設や総合学科への改編等を進めることが考えられる。

(3) 学校施設

生徒の「自立する力」、「共生する力」及び「創造する力」の3つの力を育むためには、学校施設も大切な要素である。

多くの学校施設が老朽化し、今後、改築等が避けられない現状は、これからの学びの姿を見据えた学校施設へと転換する好機でもある。

そこで、学校施設の改築等を行うに当たっては、単なる施設の更新にとどめず、これら３つの力を育むための学びを支える教育環境を整備するという視点が重要である。例えば、グループで話し合いがしやすく、授業以外の時間にも集い、交流し、学び合える共用空間や、個々の生徒の特性を受け止める小空間を家具等も活用しながら提供することが考えられる。

なお、学校施設の改築等には多くの時間や多額の費用を要するとともに、改築等を行った学校施設は長期的に使用することが想定されるため、県立高等学校の再編の議論と一体となって進めることが必要である。

(4) 地域・企業との連携

県立高等学校においてこれからの時代に求められる学びを実現するためには、学校だけで取り組むのではなく、地域・企業と連携し、社会全体で取組を進めることが望ましい。

なお、こうした取組を進めるに当たっては、学校と地域や企業をつなぐコーディネーターなどの専門人材を活用することなどが考えられる。

(5) 県立高等学校の強みを生かした取組

多様な学びを県内全域に有している県立高等学校の強みを生かし、ＩＣＴを活用した遠隔授業、他校で修得した単位の認定等の学校間連携、県立高等学校に通う全ての生徒を対象とした体験型学習の実施等の取組を進めることが考えられる。

4 配置及び規模の在り方

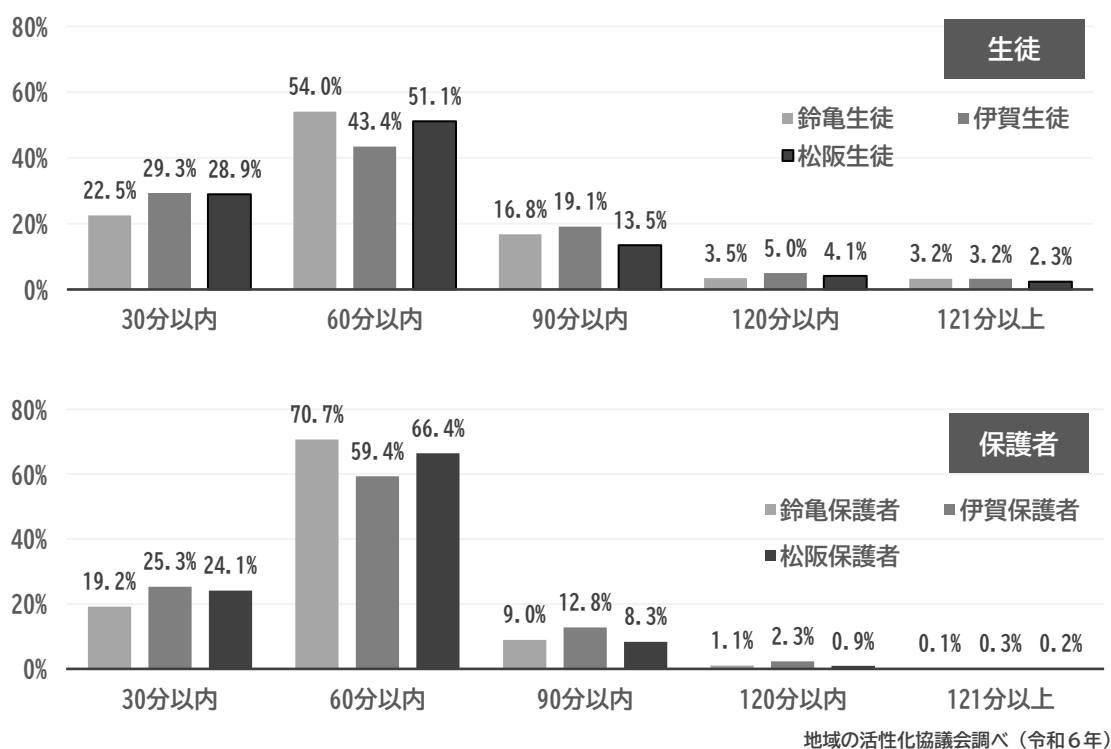
配置の在り方を検討するに当たっては、生徒の多様な学びのニーズに応える選択肢を生徒が通学できる圏域内に配置するという視点が重要である。

また、規模の在り方を検討するに当たっては、多様な学びの選択肢が提供できる環境や、価値観の異なる多くの級友と出会える環境、学校行事や部活動を充実させることができる環境などを、それぞれの県立高等学校において実現するという視点が大切である。

(1) 通学条件

生徒が通学できる圏域について、通学時間は、多くの生徒や保護者が 60 分以内であれば許容できるとしており、生徒の中には 90 分以内を許容できとしている者も一定数いる。

このことから、学校を配置するに当たっては、公共交通機関を利用するなどして、できれば 60 分以内、少なくとも 90 分以内で通学できるようにすることが望ましい。



図表7 許容できる通学時間別回答者数の割合

(2) 地域における配置

三重県では、現在、9つの地域^{*4}それぞれに一定の人口を有しており、引き続き、それぞれの地域で多様な学びの選択肢を提供していくことが重要である。ただし、中学校卒業者数が減少する中にあることは、今後、それぞれの地域で多様な学びの選択肢を維持することが難しくなる場合も想定される。そうした場合には、地理的に近く、生徒が相互に通学可能な複数の地域を一つのまとまりとして捉え、その中で多様な学びの選択肢を提供できるよう学校を配置していくことが望ましい。

(3) 規模の考え方

ア 規模の必要性

多様な学びの選択肢が提供できる環境や、価値観の異なる多くの級友と出会える環境、学校行事や部活動を充実させることができる環境などを実現するためには、高等学校に一定の規模^{*5*6}があることが望ましい。

そこで、地域（9つの地域区分における地域をいう。以下「4 配置及び規模の在り方」において同じ。）に一定の規模を有する学校を配置できる場合には、規模が小さい学校を配置するよりも、一定の規模を有する学校を配置することを優先させることが望ましい。

^{*4} ^{*1}に同じ。

^{*5} 現行制度の下では、学校規模が大きいほど、配置できる教職員の数は多くなる。配置できる教職員の数が多いことは、専門性の高い教員を配置し、多様な科目が開設できることにつながる。

^{*6} 規模が小さい学校では、教職員が生徒をより丁寧に見ることができるのではないかと意見があった。一方で、規模が大きい学校では、多くの教職員が関わるができるため、生徒一人一人の状況に合わせた対応が行いやすいとの意見もあった。そのため、教職員による生徒の対応に関しては、学校規模による影響は少ないのではないかと考える。

イ 規模が小さい学校

地域に一定の規模を有する学校を配置できない場合であっても、その地域に住む生徒の学びの機会を確保する観点から、学校を配置することは必要である。

しかし、配置する学校の規模が小さくなるにつれて、開設できる科目が減少したり、価値観の異なる級友と出会える機会が減少したりするなどの課題が生じる。

こうした課題に対応するため、規模が小さい学校に対し、学びの環境を豊かにするための支援を行うことが重要である。例えば、ICTを活用した遠隔授業や他校で修得した単位の認定等の学校間連携等の実施により、開設する科目を充実させたり、他校の生徒との交流機会を確保したりすることなどが考えられる。

なお、規模が過度に小さい場合には、課題がより大きくなる。

例えば、開設できる科目が更に制限されることから、生徒に多様な学びを提供することが非常に困難になる。

また、学校行事や部活動についても、制約が生じる。

加えて、深い人間関係を構築しやすい一方で、人間関係が固定化しやすく、また、価値観の異なる多くの級友と出会える機会が限られる。

これらのほか、教職員一人当たりの校務に係る業務量は大きくなり、教職員が生徒と向き合う時間が十分に確保できなくなるおそれもある。

こうしたことから、規模が過度に小さい学校の配置については、慎重に検討すべきである。

ウ 規模が過度に大きい学校

学校規模が過度に大きい場合には、規模があることの利点を上回る課題が表出する。例えば、修学旅行等の学校行事を円滑に行う上での課題が大きくなることが想定される。また、中学校卒業者数が限られる中、規模が過度に大きい学校を配置することは、そのほかの学校の配置が制限されることにもつながる。

これらのことを踏まえると、規模が過度に大きい学校の配置については、慎重に検討すべきである。

(4) 適正規模

県立高等学校の適正規模については、これまで述べた規模の考え方や、現行の県立高等学校活性化計画^{*7}、現在の三重県の県立高等学校の規模^{*8}を踏まえ、1 学年 4 学級から 8 学級までとすることが望ましい。

なお、大学進学ニーズに応えるためには、より多様な科目を開設するとともに、それぞれの科目に専門的な教員を配置することが重要であることから、その役割を担う学校については、少なくとも 1 学年 6 学級とすることが望ましい。

また、中学校卒業生数が減少し、1 学年 4 学級以上の規模の学校を配置することが難しくなる地域については、その地域に住む生徒の学びの機会を確保する観点から、1 学年 3 学級以下の規模であっても学校を配置することが望ましい。

加えて、県内唯一の学科や学びの形態を有する学校についても、多様な学びの選択肢を維持する観点から、1 学年 3 学級以下の規模であっても配置することが望ましい。

一方で、規模が過度に小さい学校における課題を踏まえると、いずれの学校であっても、少なくとも 1 学年 2 学級はあることを求めたい。

^{*7} 1 学年 3 学級以下の小規模校活性化の検証結果等を踏まえると、現行の高等学校の配置を継続していくのは難しい状況であるとし、1 学年 3 学級以下の高等学校は統合についての協議も行うこととしている。

^{*8} 最も大きい学校の規模は 1 学年 8 学級である（令和 8 年度第 1 学年）。

5 子どもたちに選ばれる県立高等学校

私立高等学校の授業料が実質無償化になることが予定される中、県立高等学校が子どもたちに選ばれる学校であり続けるためには、それぞれの県立高等学校において、特色・魅力ある学校づくりを進めていくことが必要である。

こうした特色・魅力ある学校づくりを進めるに当たっては、その存在意義を社会に明確に示し、子どもたちにこの学校で学びたい、この学校で学んでよかったと思ってもらえることが重要である。

そこで、各学校の存在意義や社会的役割等を示すスクール・ミッションや、教育活動の指針であるスクール・ポリシーを、教職員の理解を図りつつ、生徒や保護者、地域等に対して、分かりやすく発信することが重要である。

なお、スクール・ミッション及びスクール・ポリシーは策定後においても、社会の変化や子どもたちの新たなニーズに応じ、柔軟に見直していくことが重要である。

県教育委員会がスクール・ミッションを見直す場合には、その学校での学びが望む未来につながることを子どもたちがスクール・ミッションを通じて実感できるよう、学校と連携しながら行うことが重要である。

また、学校がスクール・ポリシーを見直す場合には、スクール・ミッションに基づき、地域のニーズや強みを生かした特色化・魅力化を図るという視点が大切である。

こうした一連の取組は、地域全体で支えることが重要である。そのため、コミュニティ・スクールの仕組みなどを通じて、保護者や地域住民の意見を学校運営に反映し、地域とともにある学校づくりを実現することも大切である。

おわりに

当会議では、高等学校は生徒のためのものであるという考えの下、「生徒ファースト」を基本として、県立高等学校の学び並びに配置及び規模について議論を重ね、その在り方を本答申に示した。

本答申は、県立高等学校のあるべき姿の到達点を示したのではなく、これからの時代における県立高等学校の活性化に向けた出発点を示したものである。今後、県教育委員会においては、本答申の趣旨を踏まえ、実効性のある取組を着実に推進していくことを求めたい。

なお、本答申では深く言及していないが、県立高等学校の活性化の取組をより進めるためには、教職員の果たす役割が一層重要になる。県立高等学校がこれからの時代に求められる学びを提供できるよう学びを支える教職員の資質・能力の育成を図るとともに、教職員が意欲を持って持続的に働くことができるよう学校における働き方改革を進めることが重要である。

また、国は、都道府県に対し、「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を踏まえた「高等学校教育改革実行計画」の策定を求めている。今後、県立高等学校の活性化を図るに当たっては、こうした国の動向を注視する必要がある。

最後に、本答申が、次期県立高等学校活性化計画の策定に資するものとなり、県立高等学校の更なる活性化につながることを期待する。

参考資料

【資料１】委員名簿（三重県教育改革推進会議）

（五十音順）

ふりがな 委員名		所属・職名
1	いしかわ まさひろ 石川 正浩	津市立一身田中学校学校支援地域本部 サポーターいっちゅう 事務局長
2	いのうえ たまみ 井上 珠美	三重県立宇治山田高等学校 校長
3	えもり まやこ 江森 真矢子	一般社団法人まなびと 代表理事
4	かいの せ しげる 貝ノ瀬 滋	文部科学省初等中等教育局 視学委員 三鷹教育・子育て研究所 所長
5	かわきた ちかこ 川北 睦子	株式会社Eプレゼンス 代表取締役
6	くろだ よしあき 黒田 喜昭	公立学校共済組合三重支部 運営審議委員（元中学校教諭）
7	こばやし けい たらう ◎小林 慶太郎	四日市大学 副学長 （総合政策学部 教授）
8	たなか のぞみ 田中 望	三重県PTA連合会 理事
9	ひろせ たくや 廣瀬 琢也	三重県市町教育長会 会長 四日市市教育委員会 教育長
10	ほんだ まさこ 本多 雅子	津市立大三小学校 校長
11	まつうら なおみ ○松浦 直己	三重大学教育学部 教授
12	みみづか ひろあき 耳塚 寛明	お茶の水女子大学 名誉教授
13	やまだ しのぶ 山田 忍	三重県教育委員会 スクールカウンセラー

◎会長 ○副会長

【資料２】委員名簿（県立高等学校の在り方調査研究部会）

（五十音順）

ふりがな 委員名		所属・職名	備考
1	いのうえ たまみ 井上 珠美	三重県立宇治山田高等学校 校長	推進会議委員
2	かとう たかひで 加藤 崇英	茨城大学教育学部 教授	外部委員
3	かわきた ちかこ 川北 睦子	株式会社Eプレゼンス 代表取締役	推進会議委員
4	くろだ よしあき 黒田 喜昭	公立学校共済組合三重支部 運営審議委員（元中学校教諭）	推進会議委員
5	たちばな みお 立花 美緒	神奈川大学建築学部 准教授	外部委員
6	たなか のぞみ 田中 望	三重県PTA連合会 理事	推進会議委員
7	たむら ともこ 田村 知子	大阪教育大学連合教職実践研究科 教授	外部委員
8	ひらやま だいすけ 平山 大輔	三重大学教育学部 教授	外部委員
9	ひろせ たくや 廣瀬 琢也	三重県市町教育長会 会長 四日市市教育委員会 教育長	推進会議委員
10	まつうら なおみ ◎松浦 直己	三重大学教育学部 教授	推進会議副会長

◎部会長

【資料3】これまでの審議の概要

令和6年度第2回三重県教育改革推進会議（令和7年3月26日）

- 県立高等学校の在り方調査研究部会の設置を決定
- これからの県立高等学校の活性化について議論

論点

- 生徒の学びのニーズの多様化が進み、社会が大きく変容する中、県立高等学校に求められる学びの在り方はどのようなものか。
- 少子化が進行し、県内の中学校卒業生数が減少する中、これからの時代に求められる学びを提供していくための県立高等学校の規模及び配置の在り方を検討するに当たって留意すべき点は何か。

令和7年度第1回県立高等学校の在り方調査研究部会（令和7年8月8日）

- 三重県教育委員会から三重県立高等学校における学び並びに規模及び配置の現状について説明
- 田村委員から学術的知見について意見聴取
- 加藤委員から学術的知見について意見聴取
- 県立高等学校の学び並びに規模及び配置の在り方について議論

論点

学びのニーズの多様化、少子化の進行等の高等学校を取り巻く状況の変化を踏まえ、次の点について、御意見をいただきたい。

（学びの在り方関係）

- 普通科、専門学科及び総合学科のそれぞれの学科に求められる学びの在り方
- 全日制課程、定時制課程及び通信制課程のそれぞれの課程に求められる学びの在り方
- 私立高等学校の授業料が実質無償化になる中での、県立高等学校（特に普通科）の特色化・魅力化の在り方

（規模及び配置の在り方関係）

- これからの時代に求められる学びを提供していくための学校の規模の在り方
- 県内いずれの地域であっても、これからの時代に求められる学びを引き続き提供していくための学校の配置の在り方

令和 7 年度第 2 回県立高等学校の在り方調査研究部会（令和 7 年 9 月 4 日）

- 立花委員から学術的知見について意見聴取
- 県立高等学校の学び並びに規模及び配置の在り方について議論

論点

（学校施設）

- 多くの学校施設が老朽化しており、校舎の新築や建替えなどを直ちに進める必要がある。校舎の新築や建替えなどを進めるに当たって、これからの時代に求められる学びを提供するためにはどのような点を大切にすべきか。

（第 1 回部会を受けて）

- これからの学校に求められる一定の規模は、どのような考えに基づいて整理すべきか。
- 令和 7 年度第 1 回県立高等学校の在り方調査研究部会において出された意見の整理を踏まえ、第 1 回の論点に関し、補足すべき点はないか。

令和 7 年度第 1 回三重県教育改革推進会議（令和 7 年 10 月 7 日）

- これからの県立高等学校の活性化について議論

論点

- 今後、県教育委員会に対し答申するに当たって、県立高等学校の在り方調査研究部会（以下「部会」という。）からの中間報告を踏まえ、部会に対し、一層の議論を求めるべき点はないか。

令和 7 年度第 3 回県立高等学校の在り方調査研究部会（令和 7 年 11 月 5 日）

- 県立高等学校の学び並びに規模及び配置の在り方について議論

論点

- 答申（部会長案）について、加筆、修正等すべき点はないか。

令和 7 年度第 4 回県立高等学校の在り方調査研究部会（令和 7 年 12 月 24 日）

- 県立高等学校の学び並びに規模及び配置の在り方について議論

論点

- 答申（部会長案・修正）について、加筆、修正等すべき点はないか。

令和 7 年度第 2 回三重県教育改革推進会議（令和 8 年 1 月 28 日）

- これからの県立高等学校の活性化について議論

論点

- 県立高等学校の在り方調査研究部会から提出された答申（部会案）について、加筆、修正等すべき点はないか。

【資料4】諮問書（写し）



教委第 03-6 号

三重県教育改革推進会議

次期県立高等学校活性化計画の策定に係る県立高等学校の学び並びに規模及び配置の在り方について、理由書を添えて諮問しますので、三重県教育改革推進会議条例（平成 19 年三重県条例第 42 号）第 2 条の規定により、これを調査審議し、その結果を令和 8 年 3 月 31 日までに報告してください。

令和 7 年 3 月 26 日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸



理 由 書

本県では、令和4年3月に「県立高等学校活性化計画」（計画期間：令和4年度から8年度までの5年間）を策定し、これからの時代を生きていく生徒が、変化を前向きに捉え、課題と主体的に向き合いながら、自ら学び、考え、多様な人々との協働を通して、持続可能な社会を創っていく力を身に付けられるよう取組を進めています。

県立高等学校には、多様な入学動機や進路希望、学習経験など、様々な背景を持つ生徒が在籍しており、生徒の学びのニーズの多様化が進んでいます。

また、社会が大きく変容する中、子どもたちに育みたい資質・能力も変化しており、県立高等学校における学びもこうした変化に合わせて対応していく必要があります。

加えて、少子化の進行は加速しており、平成元年3月に29,994人であった県内の中学校卒業生数は、令和6年3月には15,891人となり、令和21年3月には、更にその約6割となる9,615人にまで減少することが想定されていることから、県立高等学校の規模及び配置の在り方について、速やかに検討を進める必要があります。

現在、同計画に基づき、県内6つの地域に設置した活性化協議会において、それぞれの地域の県立高等学校の学び及び配置の在り方について検討を進めているところです。しかし、少子化の進行により、これからの時代に求められる学びを引き続き提供していくためには、地域単位での検討にとどまらず、県内全域を見通した考え方を検討する必要があります。

また、県立高等学校の規模及び配置の在り方を検討するに当たっては、学校施設の改築等の検討も必要になることから、長期的な視点に立つて行う必要もあります。

こうしたことから、次期計画では、県内全域を見通すとともに、長期的な視点に立った上で、県立高等学校の学び並びに規模及び配置の在り方について具体的に示し、これからの時代における県立高等学校の更なる活性化を図る必要があります。

そこで、次期計画を策定するに当たって、専門的かつ多角的な視点から検討を進めるため、この度、県立高等学校の学び並びに規模及び配置の在り方について諮問します。

【資料5】教職員定数と学級数別の各教科担当教員の配置シミュレーション

(全日制課程の普通科)

1学年 あたりの 学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
教員数	8	15	23	29	35	43	48	52
差		7	8	6	6	8	5	4

※ 校長、教頭、養護教諭、実習助手、事務職員を除く。

※ 上記以外に学科による加算や加配教員、非常勤講師等の配置がある。

※ この表はシミュレーションであり、全ての学校がこの人数に一致するわけではない。

(全日制課程の普通科)

1学年 あたりの 学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級
教員数	8	15	23	29	35	43	48	52
国語	1	2	4	5	5	7	7	8
数学	2	3	4	5	6	7	8	9
外国語	2	3	4	5	6	7	8	9
地歴・公民	1	2	3	4	5	6	6	7
理科	1	2	3	4	5	6	7	8
保体	1	2	3	3	4	5	6	6
芸術	0	1	1	1	2	3	3	3
家庭	0	0	1	1	1	1	1	1
情報	0	0	0	1	1	1	1	1

※ 1～7学級の教科別教員数については、県内の8学級の高校の教科別教員数を参考に算出。

※ 国語・数学・外国語は学年当たりの配置人数が1、2、3人で色分け。

※ 地歴・公民は、地歴科では日本史、世界史、地理を専門とする教員を5人、公民科では1人を配置できる6人と、地歴3人、公民1人を配置できる4人で色分け。

※ 理科は物理、化学、生物を専門とする教員が2人ずつ配置できる6人と、1人ずつ配置できる3人で色分け。

※ 保健体育は学年当たりの人数が2人、1人で色分け。

※ 芸術は音楽、美術、書道の教員が1人ずつ配置できる3人で色分け。

※ この表はシミュレーションであり、実際は学校ごとに教育課程などが異なるため、教員数の合計、教科別教員数いずれもこのとおりとは限らない。

【資料6】学級数別の部活動の状況（令和4年度）

学校規模別運動部活動設置状況（男子）（マネージャー含む）

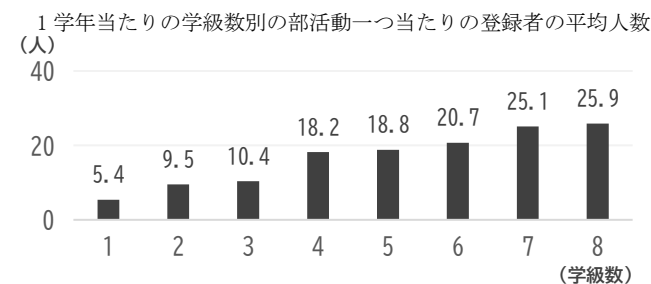
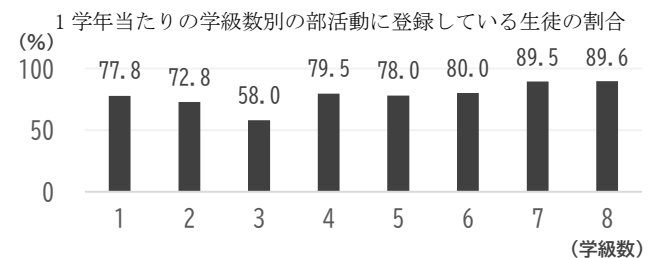
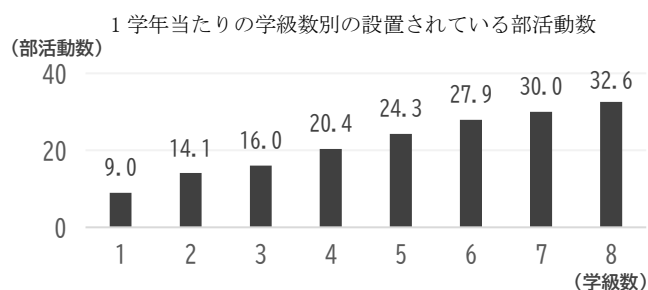
第1学年学級数					1	2	3	4	5	6	7	8
学校数					2	7	2	9	12	7	8	7
No	競技・種目	設置 学校数	設置 割合	登録 人数								
1	硬式野球	53	98.1%	1,393	2	7	2	8	12	7	8	7
2	バスケットボール	47	87.0%	918	1	6	2	8	10	5	8	7
3	陸上競技	46	85.2%	824	2	4	2	7	10	6	8	7
4	卓球	42	77.8%	682	1	4	2	5	10	5	8	7
5	バドミントン	41	75.9%	1,130	0	6	0	6	11	4	7	7
6	サッカー	39	72.2%	1,515	0	2	2	5	10	5	8	7
7	テニス	34	63.0%	513	0	2	2	4	8	4	8	6
8	バレーボール	33	61.1%	627	1	2	0	5	7	4	7	7
9	ソフトテニス	31	57.4%	518	1	4	0	6	5	4	5	6
10	剣道	27	50.0%	177	0	0	1	4	5	5	5	7
11	ハンドボール	20	37.0%	472	0	0	0	1	4	4	5	6
12	柔道	20	37.0%	146	1	1	0	2	8	1	3	4
13	弓道	19	35.2%	348	0	0	1	4	5	3	5	1
14	山岳（ワグダーフォーゲル）	12	22.2%	148	0	0	0	2	1	2	3	4
15	ラグビー	10	18.5%	207	0	0	0	1	3	1	2	3
16	水泳	10	18.5%	87	0	0	0	3	1	0	2	4
17	ダンス	9	16.7%	39	0	0	0	0	4	1	2	2
18	レスリング	7	13.0%	53	0	1	0	1	4	0	1	0
19	軟式野球	6	11.1%	104	0	0	0	0	1	1	2	2
設置部活動の種類（～No.19）					7	11	8	18	19	17	19	18
設置部活動の全種類					7	15	9	22	28	23	26	22

学校規模別運動部活動設置状況（女子）（マネージャー含む）

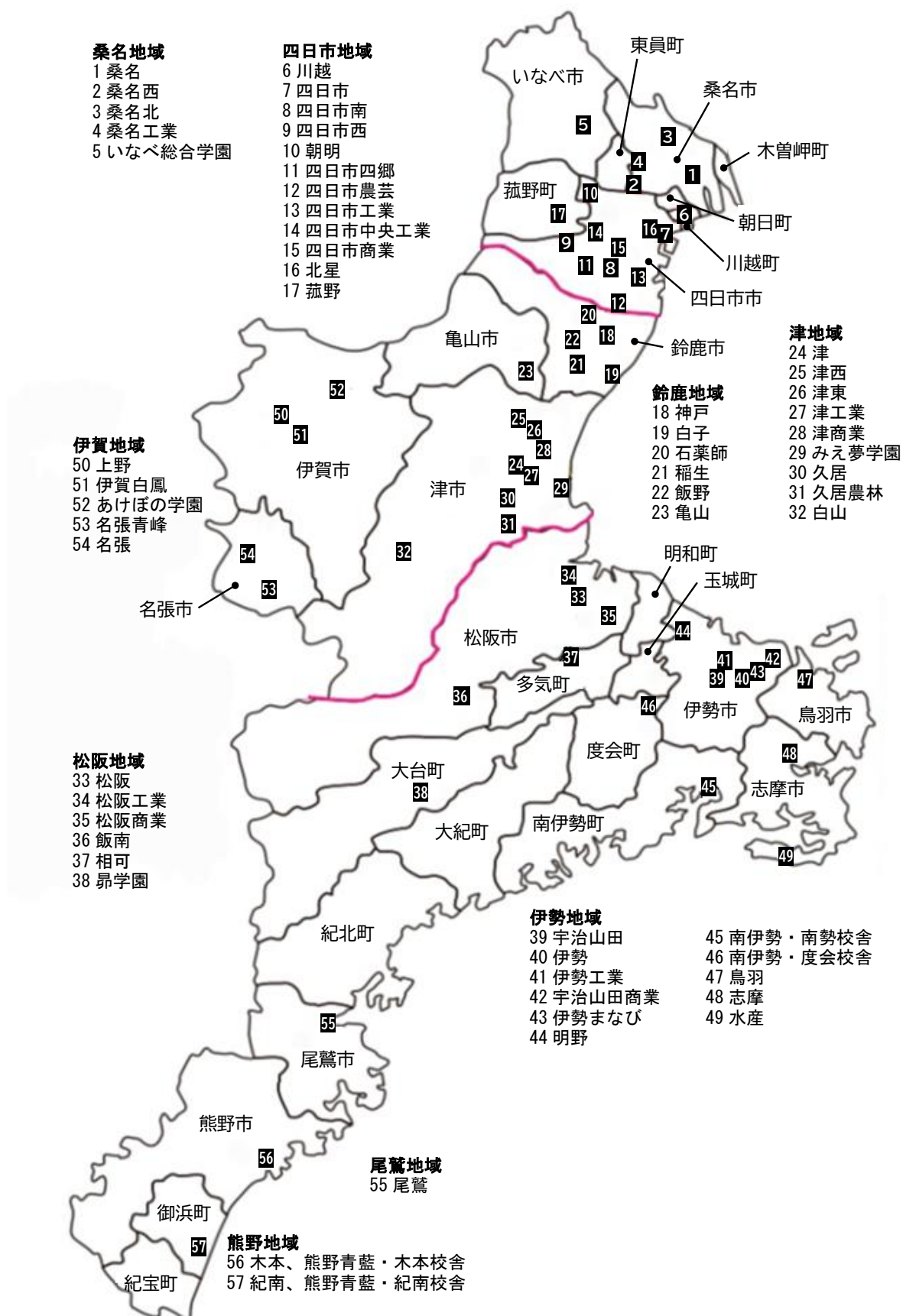
第1学年学級数					1	2	3	4	5	6	7	8
学校数					2	7	2	9	12	7	8	7
No	競技・種目	設置 学校数	設置 割合	登録 人数								
1	陸上競技	41	75.9%	486	1	3	1	6	9	6	8	7
2	バドミントン	39	72.2%	913	0	5	0	7	10	4	6	7
3	バスケットボール	39	72.2%	575	2	2	0	5	10	6	7	7
4	卓球	37	68.5%	334	0	1	2	5	8	6	8	7
5	バレーボール	34	63.0%	533	1	1	0	5	7	6	7	7
6	テニス	29	53.7%	316	0	1	1	3	5	6	7	6
7	ソフトテニス	28	51.9%	279	1	3	0	5	5	5	4	5
8	剣道	25	46.3%	135	0	0	1	2	4	5	6	7
9	弓道	17	31.5%	334	0	0	1	3	5	2	5	1
10	ハンドボール	15	27.8%	255	0	0	0	0	3	3	4	5
11	ダンス	12	22.2%	403	0	0	0	0	5	1	3	3
12	ソフトボール	12	22.2%	188	0	0	0	2	3	3	2	2
13	柔道	12	22.2%	38	0	0	0	1	4	2	1	4
14	水泳	10	18.5%	54	0	0	0	3	0	1	2	4
15	硬式野球	9	16.7%	24	0	1	0	1	3	3	0	1
16	サッカー	7	13.0%	93	0	1	0	0	2	0	1	3
17	体操	5	9.3%	66	0	0	0	1	1	0	1	2
18	空手道	5	9.3%	57	0	0	0	0	0	1	2	2
19	山岳（ワグダーフォーゲル）	5	9.3%	31	0	0	0	1	1	0	0	3
設置部活動の種類（～No.19）					4	9	5	15	17	16	17	19
設置部活動の全種類					4	11	6	17	25	21	25	21

学校規模別文化部活動設置状況

第1学年学級数					1	2	3	4	5	6	7	8
学校数					2	7	2	9	12	7	8	7
No	競技・種目	設置 学校数	設置 割合	登録 人数								
1	美術	47	87.0%	634	0	5	2	8	10	7	8	7
2	吹奏楽	44	81.5%	1,347	1	2	1	8	11	6	8	7
3	茶道	38	70.4%	536	1	4	2	5	8	5	7	6
4	書道	36	66.7%	351	0	2	2	5	9	5	6	7
5	放送	31	57.4%	308	0	1	0	4	9	5	7	5
6	写真	24	44.4%	586	0	2	0	4	6	6	4	2
7	家庭	19	35.2%	310	2	3	2	3	3	2	2	2
8	演劇	19	35.2%	214	0	0	0	2	5	3	4	5
9	ボランティア	13	24.1%	205	0	3	1	1	3	3	1	1
10	華道	13	24.1%	136	0	1	1	2	4	3	2	0
11	コンピュータ	11	20.4%	147	1	1	0	1	3	2	2	1
12	文芸	11	20.4%	106	0	1	0	0	0	2	3	5
13	アニメ・漫画	10	18.5%	197	0	1	0	0	3	2	3	1
14	人権サークル	10	18.5%	44	0	0	1	2	3	2	2	0
15	調理	9	16.7%	236	0	0	0	1	2	1	2	3
16	英語	9	16.7%	101	0	2	0	1	2	0	1	3
17	合唱	9	16.7%	64	0	0	0	1	2	1	4	1
18	新聞	8	14.8%	67	0	0	0	0	3	2	2	1
19	邦楽	7	13.0%	91	0	1	0	0	1	0	0	5
20	自然科学	7	13.0%	47	0	0	0	1	1	0	2	3
設置部活動の種類（～No.20）					4	14	8	16	19	17	19	18
設置部活動の全種類					4	19	9	30	37	33	32	31



【資料 7】 県立高等学校の所在地（令和 7 年 4 月時点）



【資料 8】県立高等学校（全日制課程）の学級数の状況（平成 23 年度第 1 学年）

地域	入学定員	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	学校数
桑名	1,400				桑名工(工)		桑名北(普)		桑名西(普) いなべ総合学 園(総)	桑名(普看理)	5校 (35 学級)
四日市	3,080				菰野(普)		朝明(普) 四日市中央工 (工) 四日市農芸 (農家)	四日市四郷 (普) 四日市商(商)	四日市南(普) 四日市西(普) 四日市工(工) 川越(普外)	四日市(普)	11校 (77 学級)
鈴鹿	1,440				飯野(外他)	石薬師(普)	稲生(普体) 亀山(普家情)	白子(普家)	神戸(普理)		6校 (36 学級)
津	2,160			白山(普商)		津工業(工)	久居農林(農 家)	津商(商) 久居(普)	津東(普)	津(普) 津西(普他)	8校 (54 学級)
松阪	1,200		飯南(総) 昂学園(総)			松阪商(商他)	松阪工(工)	相可(普農家)	松阪(普理)		6校 (30 学級)
伊勢	1,705			南伊勢(普) 志摩(普) 水産(水)	鳥羽(総)	明野(農家福) 宇治山田商 (商) 伊勢工(工)		宇治山田(普)	伊勢(普)		9校 (43 学級)
伊賀	1,320		あけぼの学園 (総)			名張(総)	名張桔梗丘 (普) 名張西(普工 外)	上野(普理) 伊賀白鳳(農 工商福)			6校 (33 学級)
尾鷲	280							尾鷲(普工商)			1校 (7 学級)
熊野	360			紀南(普)			木本(普総)				2校 (9 学級)
県全体	12,945	0校	3校	5校	4校	7校	11校	10校	10校	4校	54 校 (324 学級)

【備考】

- 学科名略称:(普)普通科(普通科におけるコース制を含む)、専門学科{(農)農業、(工)工業、(商)商業、(水)水産、(家)家庭、(看)看護、(情)情報、(福)福祉、(理)理数、(体)体育、(外)外国語、(他)その他専門学科(国際科学、国際教養、応用デザイン)}、(総)総合学科
- 校舎制の南伊勢高校は、南勢校舎 2 学級・度会校舎 1 学級となっている。
- 1 学級 40 人ペースの学級数を記載しているが、30 人・35 人学級の実施により水産高校は 3 学級 105 人として募集している。

【資料 9】県立高等学校（全日制課程）の学級数の状況（令和 8 年度第 1 学年）

地域	入学定員	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級	6学級	7学級	8学級	9学級	学校数
桑名	1,160				桑名北(普) 桑名工(工)		桑名西(普)	いなべ総合学 園(総)	桑名(普看理)		5校 (29 学級)
四日市	2,480			朝明(普福)	四日市西(普) 四日市中央工 (工) 菰野(普) 四日市農芸 (農家)		四日市商(商)	川越(普他) 四日市工(工)	四日市(普) 四日市南(普)		11校 (62 学級)
鈴鹿	1,120		石薬師(普)		飯野(外他) 稲生(普体)	亀山(普家情)	白子(普家)	神戸(普理)			6校 (28 学級)
津	1,840		白山(普商)		久居(普)		津東(普) 津商(商) 津工(工) 久居農林(農 家)		津(普) 津西(普他)		8校 (46 学級)
松阪	1,000		飯南(総) 昂学園(総)		松阪商(商)	松阪工(工) 相可(普農家)		松阪(普理)			6校 (25 学級)
伊勢	1,120	南伊勢(普) 鳥羽(総) 志摩(普)	水産(水)		明野(農家福) 宇治山田(普) 宇治山田商 (商) 伊勢工(工)			伊勢(普)			9校 (28 学級)
伊賀	920	あけぼの学園 (総)				名張(総) 名張青峰(普)	上野(普理) 伊賀白鳳(農 工商福)				5校 (23 学級)
尾鷲	160				尾鷲(普工商)						1校 (4 学級)
熊野	200					熊野青藍(普 総)					1校 (5 学級)
県全体	10,000	4校	5校	1校	13校	9校	9校	6校	5校	0校	52校 (250 学級)

【備考】

- 学科名略称:(普)普通科(普通科におけるコース制、学際領域学科など普通教育を主とする学科を含む)、専門学科{(農)農業、(工)工業、(商)商業、(水)水産、(家)家庭、(看)看護、(情)情報、(福)福祉、(理)理数、(体)体育、(外)外国語、(他)その他専門学科(国際探究、国際科学、応用デザイン)}、(総)総合学科
- 校舎制の熊野青藍高校は、木本校舎 4 学級・紀南校舎 1 学級となっている。
- 1 学級 40 人ペースの学級数を記載しているが、30 人・35 人学級の実施により伊賀白鳳高校は7学級 240 人、尾鷲高校は5学級 160 人として募集している。

県立高等学校の学び並びに配置及び規模の在り方について 答申(概要)

1 背景

三重の教育

- 三重県教育施策大綱
- 三重県教育ビジョン
- 県立高等学校活性化計画

二重の現状

- 中学校卒業人数の減少
- 専門学科の生徒の割合が全国比で大きい
- 人口が県内全域に分散
- 通信制課程の生徒の増加
- 卒業後就職する生徒の割合が全国比で大きい
- 学校施設の老朽化が著しい

2 基本的な考え方

生徒にとって豊かな学びを提供することを第一の目的とする

生徒ファースト

生徒が希望する学びを選択できる環境を整える

[※生徒の多様な学びのニーズに応える選択肢を生徒が通学できる圏域内に配置
※それぞれの学校において多様な学びの選択肢を提供]

価値観の異なる
多くの級友と出会える環境にする

3 学びの在り方

(1) 課程

- 異なる課程の学校間連携
- 複数の課程を一つの高校に設置し、課程間を柔軟に行き来する制度の導入

(3) 学校施設

- 共用空間等による学びを支える教育環境の整備

※県立高等学校の再編の議論と一体となって進めることが必要

(2) 学科

- 普通科のコースの充実
- 普通科と専門学科との併設
- 総合学科への改編

(4) 地域・企業との連携

- 地域・企業と連携し、社会全体で取組を推進

4 配置及び規模の在り方

通学条件

通学時間は、できれば60分以内、少なくとも90分以内

地域における配置

それぞれの地域で多様な学びの選択肢を提供

※難しい場合には複数の地域を一つのまとまりとして配置

規模の考え方

■ 多様な学びの選択肢の提供
■ 多くの級友と出会える環境の提供
■ 学校行事や部活動の充実

一定の規模があることが望ましい

適正規模

1学年4学級～8学級

※大学進学のニーズに応える学校は1学年6学級以上

※1学年4学級以上の配置が難しい地域は、1学年2学級・3学級

5 子どもたちに選ばれる県立高等学校

- スクール・ミツシヨン、スクール・ポリシーの分かりやすい発信
- コミュニティ・スクールの仕組みなどを通じた保護者や地域住民の意見の反映

(5) 県立高等学校の強みを生かした取組

- ICTを活用した遠隔授業の実施
- 他校で修得した単位の認定等の学校間連携
- 県立高等学校の全ての生徒を対象とした体験型学習等の実施